解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月十九日開催の定時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

福岡県大川市大字向島一八四〇番地二
特定非営利活動法人ひまわり会
清算人　野田　道伯

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年二月二十三日付東京都告示第百七十六号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

東京都中央区日本橋一丁目一三番一号株式会社新日鉄都市開発内
金王町住宅マンション建替組合
代表清算人　大竹　博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年一月十四日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十二年二月二十二日静岡市保健所長の認可を受け解散したので、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

静岡県静岡市清水区梅田町四番一号
医療法人社団清水宮城島医院
清算人　宮城島明男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年二月二十三日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

愛知県岩倉市大地町小森三九番地
岩倉駅東地区北街区市街地再開発組合
代表清算人　櫻井　和義

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月二十三日福岡地方裁判所久留米支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

福岡県久留米市荘島町字東竪町四三番地の一
最上稲荷教感応教会
清算人　大林　裕一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月二十三日熊本地方裁判所山鹿支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

熊本県鹿本郡植木町植木四二五番地
最上稲荷山妙照慈教会
清算人　大林　裕一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月五日大分地方裁判所日田支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

大分県日田市淡窓二丁目八番二号
宗教法人㐂山教日田教務院
清算人　小林　綾子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年一月二十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

大分県玖珠郡九重町大字湯坪字茶屋場一三〇六番地二
特定非営利活動法人バイオマスエネルギー総合研究所
代表清算人　吉田　昌宣

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月二十七日開催の総会により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

福島県会津若松市追手町五番一〇号
特定非営利活動法人ＮＰＯテラコヤ学塾
清算人　鈴木　光之

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年二月十九日開催の臨時代議員大会の決議により平成二十二年二月二十八日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

茨城県水戸市南町一丁目三番一号
茨城銀行職員組合
清算人　並木　裕

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十二年二月二十六日愛知県知事の認可により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

愛知県瀬戸市追分町六四番地の一
清算法人瀬戸市土地改良区
代表清算人　長江　幸彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年一月二十二日付けの島根県知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

島根県大田市三瓶町志学二〇七二番地一
財団法人大田市保養施設管理公社
代表清算人　蓮花　正晴

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十月十日開催の社員総会の決議並びに広島市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十九日

広島市西区観音新町一丁目五番二六号
医療法人神原内科医院
清算人　神原　俟子

第八期決算公告

平成二十二年一月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部

流動資産	八四八、一九九
固定資産	一、八二三、六五一
資産合計	二、六七一、八五一
負債及び純資産の部	
流動負債	八一七、三一二
（うち賞与引当金）	（二二、九七三）
固定負債	三七〇
株主資本	一、八五四、一六九
資本金	二四〇、〇〇〇
資本剰余金	二三四、三六三
資本準備金	二三四、三六三
利益剰余金	一、三七九、八〇六
利益準備金	四、八〇〇
その他利益剰余金	一、三七五、〇〇六
（うち当期純利益）	（二三一、八七八）
負債・純資産合計	二、六七一、八五一

平成二十二年三月二十九日

兵庫県神崎郡神河町中村一〇〇九番地二八
ＰＨＰ兵庫株式会社
代表取締役　藤代　昌彦

配当公告

札幌市中央区北七条西一五丁目一番地
破産者　株式会社ラスコム

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十一年（フ第七一一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金一、四二五、二二七、三九六円

一、配当をすることができる金額
金二五九、七二二、六一三円

平成二十二年三月二十九日

札幌市中央区南一条西一〇丁目南大通ビルアネックス四階　破産管財人　髙橋　剛